

2012年4月19日

# 都市基盤整備特別委員会資料

(新病院整備可能性検討に係る課題)

野洲市政策調整部  
企画調整課地域戦略室  
(587-6141)

# 現在までの流れ

野洲病院から市に提案  
『新病院基本構想2010』

現状のままでは、市内の医療  
サービスの維持・継続に不安

中核的医療機関のあり方  
について検討

野洲病院と市の関係  
において課題が存在

市内に一定の役割を担う  
病院は必要

市が新病院を整備する  
可能性について検討

しかし・・・

運営形態のあり方等に課題

野洲病院の提案の実現  
については困難と回答

\* 専門家の委員7名により検討中

7月頃には検討のまとめ

## ○平成23年4月

野洲病院(特定医療法人社団御上会野洲病院)が市に『新病院基本構想2010』を提案

《市が土地建物と高額医療機器を調達し、野洲病院に貸付》

## ○平成23年5月

野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会を設置

## ○平成23年10月

同委員会より提言

『新病院基本構想2010』を中間評価

## ○平成24年1月

市は野洲病院の『新病院基本構想2010』に対して回答

**野洲市新病院整備可能性検討委員会を設置**

## ○平成24年2月

第1回野洲市新病院整備可能性検討委員会

## ○平成24年4月

第2回野洲市新病院整備可能性検討委員会

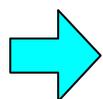
# 検討委員会による検討

## ◎検討委員会の設置目的

- 今後の市民への医療サービス提供のあり方の検討
- 必要とされる病院機能や診療科など病院像を具体化し、**新病院整備の可能性**について検討

## ◎検討課題

- 病院の必要性について再確認
- 必要と考えられる**病院像の具体化**
- 市が提案する新病院の立地場所と運営形態の検証
- 持続可能な病院経営となるかの検証
- 市が新病院を整備した場合の費用と運営した場合の収支シミュレーションの検証



専門的な分野について、専門家の委員(7名)で **現在検討中**

**第2回野洲市新病院整備可能性検討委員会結果報告 → 別紙**

# 現状の課題

## ●市と野洲病院が関係する財政的3つの課題

### ① 9億円の貸付金(S60～S62)

⇒ 当初の計画どおり償還されず、現在も償還中

未償還元金約6億4千万円 \*平成24年3月末現在

### ② 病院敷地として使用されている市有地

⇒ 当該市有地に根抵当権が設定

過去に病院から根抵当権が設定された状態で寄付を受付  
寄付を受けた後、抵当権設定について許可(現在は解消)

### ③ 野洲病院の民間金融機関借入金に対する損失補償

(～H31年度まで)

⇒ 違法かどうか、判例が分かれているが好ましくない状態

補償している未償還元金は約8億円 \*平成24年3月末現在

## ▼野洲病院を支援してきた背景

◎昭和60年



当時の野洲町の判断

野洲病院が地域の中核的な役割を担う公立病院に準じた病院として位置づけられていた

市民から強い要望のあった身近で良質な総合的医療確保の観点

結果

- ① 町は9億円を病院へ貸付(S60～S62)
- ② 病院は敷地の一部を町へ寄付<保証物件>

根抵当権が設定された状態のまま

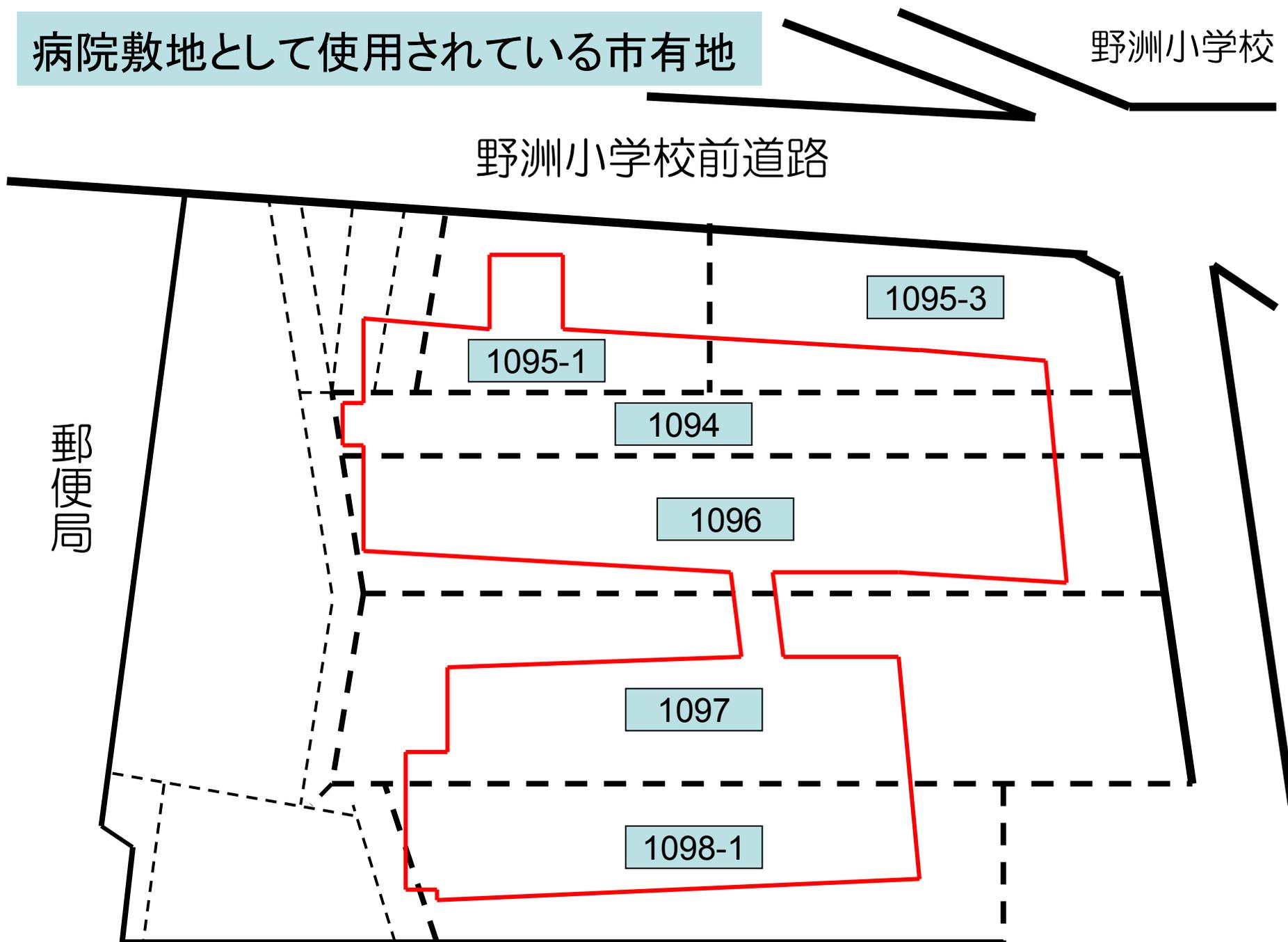
この根抵当権が付いた状態の土地について、当時の野洲町が寄付を受けたことは不適切であるため、市は当該土地を元の所有者へ返還することを提案しましたが、野洲病院の見解は、当該土地の寄付行為は当時に三者(町、野洲病院、山田氏)が合意して実施したことであり、市の所有物であることから返還の必要はないとの回答でした。

病院敷地として使用されている市有地

野洲小学校

野洲小学校前道路

郵便局



## ○平成10年

野洲病院  
第3期増築工事  
(北館)

野洲病院が自ら資金調達することは困難

## 結果

③ 野洲病院の民間金融機関からの借入金(21億円)に対し、町が損失を補償

※ 借入金(上記のうち18億円)に対する元利償還相当額の全額を補助

平成24年度予算では、4分の3に相当する額  
(7,939万9千円)



北館(平成11年)

西館(平成3年)

東館(昭和55年)



## ▼財政支援の成果と課題等

### 成果

公立病院のない野洲市で市民病院的な役割を果たしてきた

### 野洲病院の課題

補助金に依存しない自立的な経営が実現できなかった  
また、施設(東館)の耐震対策や計画的な医療設備が未更新

### 市の反省

#### ① 財政支援のあり方

町立病院を持つより効率的であるという判断

#### ② 監督責任

過去に市も病院理事として経営に関与  
資金援助は実施したが、監視機能が働いていなかった

#### ③ コンプライアンスの問題

土地寄付に係る手続き、抵当権設定に係る手続き

# 今後、考えられる選択肢

## ※新病院を整備しないことを選択した場合

野洲病院を現状で運営 ⇒

閉鎖されることも想定

施設の耐震化が未解決  
医療設備の未更新  
医師等のモチベーションの低下

市民の医療サービスが低下  
病院スタッフの雇用の問題  
損失補償の支払い義務  
市の貸付金の回収が不能

市の将来の財政負担は軽減できる

## ※新病院を整備する場合

市が新病院を整備し病院運営を維持するためには、**市民が市税等を投入する覚悟が必要**である。

【野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会】

# 仮に市が病院を整備した場合

～ 市と野洲病院の関係性 ～

## ● 病院の開設者と運営形態

	現状	＜仮定＞ 新病院整備	新病院整備後
病院	野洲病院		市立病院
開設者	御上会		野洲市
運営形態 (運営者)	御上会		① 直接運営 (野洲市) ② 指定管理者制度により民間委託 (民間医療法人) ③ 独立行政法人設立により運営 (独立行政法人)

⇒ 運営形態の選択に十分な検討が必要

## ● 運営形態選択における課題

		直接運営方式	指定管理者制度	独立行政法人
御上会	法人の対応	法人は解散	※御上会が受託者となる可能性は残るが、病院等を開設しない医療法人は医療法人として存続することができない。	法人は解散
	財政的課題等	貸付金の回収は不能。民間金融機関に対し市が損失を補償。市有地の没収。		貸付金の回収は不能。民間金融機関に対し市が損失を補償。市有地の没収。
	職員労務対策	職員を雇用する際、御上会の職員を優先的に雇用することが市の意思で可能となる。	職員の雇用について、 <u>御上会を非公募で選定しない限り保証できない。</u>	職員の雇用について、御上会の職員を優先的に雇用することを法人に条件提示。
特記事項		現在の公務員制度が病院経営の実態に適合していない。	受託者の選定方法が大きな課題である。現状では御上会は受託要件を満たさない(※)	法人の設立が可能であるか現在調査中。

⇒ 現法人(野洲病院)が解散することの想定が必要

## ●現法人が解散した場合

※現法人の資産と負債を詳しく調査する必要があるが・・・

### ① 市が貸し付けている9億円

⇒ 約6億4千万円(未償還元金)の回収が不能となる。

### ② 病院敷地として使用されている市有地

⇒ 当該市有地には根抵当権が設定されており、現法人が民間金融機関から借り入れている債務を保証するため、債権者に没収される可能性がある。

### ③ 野洲病院の民間金融機関借入金に対する損失補償

⇒ 現法人の財産整理の際に、民間金融機関に損失が生じた場合、最大約8億円を市が補償しなければならない可能性がある。

現法人の解散のタイミングを配慮して、課題への対応を検討

# 今後の検討について

- 第1回 (2/17) \* 実施済
- 第2回 (4/10) \* 実施済
  - ① 病院像の具体化<病院機能、診療科、病床規模等>
  - ② 病院立地場所の課題整理<野洲駅周辺・郊外>
- 第3回 (5/15)
  - ③ 病院の整備費用の検証
  - ④ 病院の運営形態と運営した場合の事業収支の検証
- 第4回 (6月中旬) ⑤ 検討のまとめ
- 第5回 (7月) \* 必要に応じ開催

	4月	5月	6月	7月
<b>新病院整備可能性検討</b>	●4/10	●5/15	●上旬 ●中旬	●未定
①機能・診療科の検討	→ 機能・診療科提案			
①規模の検討	→ 病規模提案			
③整備費用の検討	→ シミュレーション作成 → 整備費用提案			} 新病院整備可能性検討のまとめ
④運営形態と事業収支の検討		→ 運営・事業の検討 →	検証結果・提案	
②設置場所の検討	→ 郊外・駅周辺 →			候補地絞り込み提案

# 市民懇談会について

## ●開催の目的

現在までの検討において、市が病院に対して公的な関与をする場合には、市税等を投入することへの市民の理解と覚悟が重要であるとのことから、市民懇談会を開催することにより、病院に対する市民ニーズや市民負担に対する考え方など、市民の意見を広く聞くために開催します。

そして、市民懇談会における市民の意見を検討委員会に報告し、検討委員会の最終まとめに市民意見を反映させることを目的とします。

## ●開催日時、会場

- 6月1日(金) 午後7時30分～9時30分  
野洲市役所3階 第1委員会室 (定員50名程度)
- 6月3日(日) 午前10時～12時  
コミセンなかさと 大ホール (定員100名程度)

## ●開催案内 ⇒ [別紙チラシ](#)